1．(2)④イ(ロ)の(A)、(B)及び(C)を次のとおり改める。

(A)
東京外環自動車道と東北自動車道との接続部
東京外環自動車道と関越自動車道との接続部
東京外環自動車道と常磐自動車道との接続部
東京外環自動車道と東関東自動車道との接続部

(B)
東京外環自動車道と埼玉県道高速板橋戸田線との接続部
東京外環自動車道及び東北自動車道と埼玉県道高速葛飾川口線との接続部
東京外環自動車道及び常磐自動車道と埼玉県道高速足立三郷線との接続部
東京外環自動車道及び東関東自動車道と千葉県道高速湾岸線との接続部
京葉道路と都道首都高速７号線との接続部（ただし、京葉道路のうち京葉ジャンクションから宮野木ジャンクションまでの区間の一部又は全部を通行する場合を除く。）
中日本高速道路株式会社が管理する中央自動車道富士吉田線（以下「中央自動車道富士吉田線」という。）と都道首都高速４号線との接続部
第一東海自動車道と都道首都高速３号線との接続部

(C)
東北自動車道、東京外環自動車道、関越自動車道の順に連続して通行する場合は、東北自動車道と東京外環自動車道を１時間以内に通行し、東京外環自動車道と関越自動車道を１時間以内に通行するものとする。
東北自動車道、東京外環自動車道、常磐自動車道の順に連続して通行する場合は、東北自動車道と東京外環自動車道を１時間以内に通行し、東京外環自動車道と常磐自動車道を１時間以内に通行するものとする。
東北自動車道、東京外環自動車道、東関東自動車道の順に連続して通行する場合は、東北自動車道と東京外環自動車道を１時間以内に通行し、東京外環自動車道と東関東自動車道を１時間以内に通行するものとする。
関越自動車道、東京外環自動車道、東北自動車道の順に連続して通行する場合は、関越自動車道と東京外環自動車道を１時間以内に通行し、東京外環自動車道と東北自動車道を１時間以内に通行するものとする。
関越自動車道、東京外環自動車道、常磐自動車道の順に連続して通行する場合は、関越自動車道と東京外環自動車道を１時間以内に通行し、東京外環自動車道と常磐自動車道を１時間以内に通行するものとする。
関越自動車道、東京外環自動車道、東関東自動車道の順に連続して通行する場合は、関越自動車道と東京外環自動車道を１時間以内に通行し、東京外環自動車道と東関東自動車道を１時間以内に通行するものとする。
常磐自動車道、東京外環自動車道、東北自動車道の順に連続して通行する場合は、常磐自動車道と東京外環自動車道を１時間以内に通行し、東京外環自動車道と東北自動車道を１時間以内に通行するものとする。
常磐自動車道、東京外環自動車道、関越自動車道の順に連続して通行する場合は、常磐自動車道と東京外環自動車道を１時間以内に通行し、東京外環自動車道と関越自動車道を１時間以内に通行するものとする。
常磐自動車道、東京外環自動車道、東関東自動車道の順に連続して通行する場合は、常磐自動車道と東京外環自動車道を１時間以内に通行し、東京外環自動車道と東関東自動車道を１時間以内に通行するものとする。
東関東自動車道、東京外環自動車道、東北自動車道の順に連続して通行する場合は、東関東自動車道と東京外環自動車道を１時間以内に通行し、東京外環自動車道と東北自動車道を１時間以内に通行するものとする。
東関東自動車道、東京外環自動車道、関越自動車道の順に連続して通行する場合は、東関東自動車道と東京外環自動車道を１時間以内に通行し、東京外環自動車道と関越自動車道を１時間以内に通行するものとする。
東関東自動車道、東京外環自動車道、常磐自動車道の順に連続して通行する場合は、東関東自動車道と東京外環自動車道を１時間以内に通行し、東京外環自動車道と常磐自動車道を１時間以内に通行するものとする。

1．(3)⑦イの次表を次のとおり改める。

	(A)	(B)	(C)	(D)
1	東北自動車道	美女木ジャンクションから川口ジャンクションまで	都道首都高速５号線、都道高速板橋戸田線及び埼玉県道高速板橋戸田線	首都高速道路株式会社が管理する川口ジャンクション
2	東北自動車道	川口ジャンクションから三郷インターチェンジまで	都道首都高速６号線、都道高速足立三郷線及び埼玉県道高速足立三郷線	首都高速道路株式会社が管理する川口ジャンクション
3	関越自動車道	大泉インターチェンジから川口ジャンクションまで	都道高速葛飾川口線及び埼玉県道高速葛飾川口線	―
4	常磐自動車道	三郷インターチェンジから京葉ジャンクションまで	都道首都高速７号線	首都高速道路株式会社が管理する三郷ジャンクション
5	常磐自動車道	川口ジャンクションから三郷インターチェンジまで	都道高速葛飾川口線及び埼玉県道高速葛飾川口線	
6	東関東自動車道	京葉ジャンクションから高谷ジャンクションまで	都道首都高速７号線	首都高速道路株式会社が管理する高谷ジャンクション
7	京葉道路	三郷インターチェンジから京葉ジャンクションまで	都道首都高速６号線、都道高速足立三郷線及び埼玉県道高速足立三郷線	首都高速道路株式会社が管理する、一般国道14号及び都道首都高速７号線との接続部
8	首都高速道路株式会社が管理する埼玉県道高速さいたま戸田線	美女木ジャンクションから川口ジャンクションまで	都道高速葛飾川口線及び埼玉県道高速葛飾川口線	―